

平成31年3月25日

陸前高田市水道事業管理者

水道工事おける設計金額の誤りについて（報告）

平成30年9月5日に契約締結した下記工事について、設計金額及び予定価格に誤りがあったことが判明しました。

落札額は、「正しい予定価格」を下回っており、落札者の決定及び契約事項に、変更は生じません。

市民の皆様にも、深くお詫び申し上げますとともに、その対応についてお知らせします。

記

1 工事件名 配水管布設工事（今泉工区その9）

（工事場所） 陸前高田市気仙町字垂井ヶ沢地内 ほか

2 入札、契約の状況

（入札日） 平成30年9月3日（月）

（契約月日） 平成30年9月5日（水）

（契約金額） 金43,848,000円（税込）

金40,600,000円（税抜）

（工期） **平成30年9月6日**～平成31年2月12日（当初）

※工事の増高による変更契約で、**平成31年3月29日まで**延伸。

3 積算誤りの内容、原因

- 今回の積算においては、直接工事費の積算に誤りは無いものの、諸経費のうち、共通仮設費及び現場管理費の積算にあたり、直接工事費から「管材費の1/2を控除」した額に、経費率を乗じて算定すべきところを、「管材費の1/2」を控除せず積算しており、設計額に誤りがありました。
- その結果、予定価格及び最低制限価格に誤りがありました。
- 設計額等の誤りの内容は以下のとおりとなります。

設計額（税抜） （誤）44,760千円→（正）40,610千円

予定価格（税抜） （誤）44,760千円→（正）40,610千円

最低制限価格（税抜） （誤）39,888千円→（正）36,335千円

請負率 （誤）0.9070 →（正）0.9997

4 再発防止策

- 今回の設計誤りは、積算システムへの入力ミスによるものであることから、今後は、設計者、精査者のほか、係内で積算ミスの事例を共有し、相互チェック（二重チェック）を強化するとともに、設計担当職員の職務能力の向上を図り、再発防止に努めて参ります。